

氷見市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

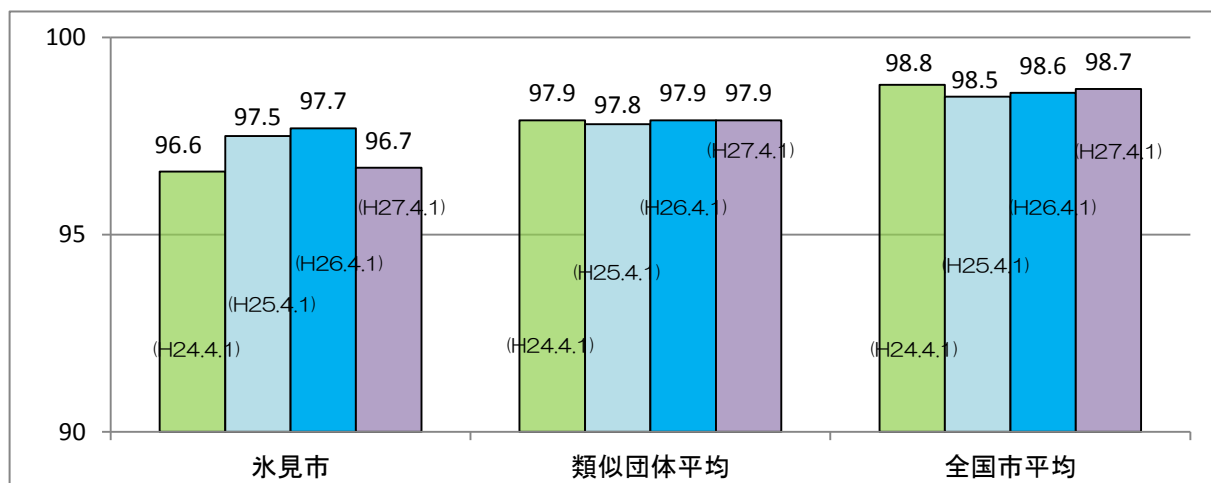
区分	住民基本 台帳人口 (平成 27 年 1 月 1 日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 平成 25 年度 の人件費率
平成 26 年度	人 50,599	千円 21,689,807	千円 758,369	千円 3,570,894	% 16.5	% 14.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 (B/A)	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 26 年度	人 382	千円 1,532,051	千円 189,351	千円 570,641	千円 2,292,043	千円 6,000	千円 5,989

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成 26 年 4 月 1 日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成 24 年及び平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえて平均 2.0%引き下げた上で、激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施しています。

他の給料表については、行政職の給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しています。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当については、国と同様に見直しを実施しています。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(5) 特記事項

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

(職員給与の削減)

- ・ 給料の削減 (平成 20 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで実施。給料総額△約 5%)
- ・ 給料の削減 (平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで実施。給料総額△約 4.7%)
- ・ 管理職手当 (平成 15 年 10 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで実施。一律 10%カット)
- ・ 特殊勤務手当の見直し (平成 21 年 4 月 1 日から保育業務手当及び給食業務手当を廃止)

(定数職員の削減)

- ・ 事務事業の見直しと廃止
- ・ 民間活力の導入 (民営化、指定管理者制度、更なる業務委託の推進等について検討)
- ・ 組織の見直し (簡素で効率的な行政運営)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
氷見市	44.9 歳	337,984 円	384,077 円	343,000 円
富山県	44.3 歳	340,000 円	419,300 円	367,359 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.3 歳	319,936 円	394,984 円	355,183 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
氷見市	54.7 歳	52 人	324,734 円	338,560 円	325,842 円	—	—	—	—
うち学校給食員	54.9 歳	22 人	326,682 円	334,363 円	328,753 円	調理士	42.4 歳	228,500 円	1.46
うち用務員	54.5 歳	22 人	318,526 円	330,613 円	318,526 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.65
うち自動車運転手	55.9 歳	3 人	363,500 円	435,986 円	367,833 円	自家用乗用自動車運転者	55.3 歳	219,500 円	1.99
その他	54.2 歳	5 人	320,608 円	332,693 円	320,608 円	—	—	—	—
富山県	55.8 歳	70 人	340,400 円	380,000 円	354,780 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	50.0 歳	32 人	317,404 円	355,113 円	338,663 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
氷見市			
うち学校給食員	5,461,156 円	3,114,900 円	1.75
うち用務員	5,229,112 円	2,774,400 円	1.88
うち自動車運転手	6,111,796 円	3,495,400 円	1.75
その他	5,453,216 円	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成 24 年～26 年の 3 年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているも

のではありません。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
氷見市	37.9 歳	305,991 円	370,598 円	326,338 円
富山県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	38.0 歳	294,368 円	366,958 円	327,911 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における職種ごとの職員の給料月額の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		氷見市	富山県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	135,400 円	139,500 円	—
	中学卒	123,900 円	131,500 円	—
消防職	大学卒	189,800 円	—	—
	高校卒	160,300 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	258,600 円	346,800 円	375,000 円	399,300 円
	高校卒	—	—	354,300 円	(29年) 368,400 円
技能労務職	高校卒	—	—	(26年) 292,700 円	301,300 円
	中学卒	—	—	—	—
消防職	大学卒	(8年) 257,200 円	—	(24年) 379,800 円	—
	高校卒	249,300 円	327,900 円	(24年) 359,800 円	398,700 円

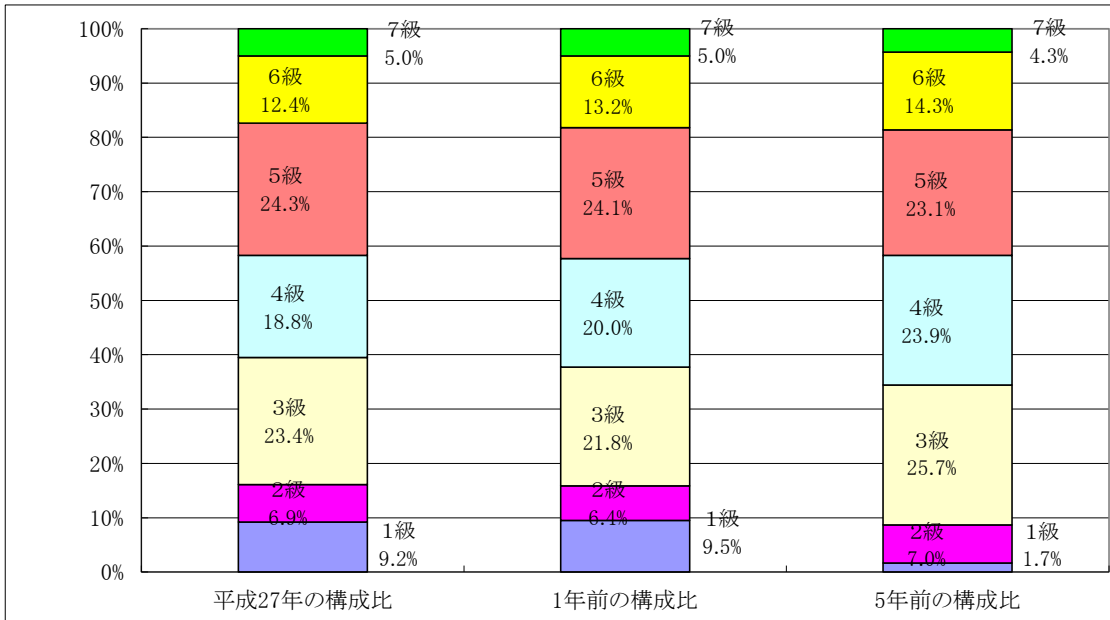
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、技師	20 人	9.2%	137,600 円	244,900 円
2 級	主事、技師	15 人	6.9%	187,700 円	301,900 円
3 級	主任	51 人	23.4%	223,900 円	347,700 円
4 級	主査	41 人	18.8%	258,300 円	378,700 円
5 級	課長補佐、総括主査	53 人	24.3%	285,000 円	390,700 円

6 級	課長	27 人	12.4%	315,800 円	407,900 円
7 級	部長	11 人	5.0%	360,100 円	442,600 円

- (注) 1 氷見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

能力評価により実施しています。

能力評価

イ 被評価者

行政職給料表の適用を受ける主事級及び課長補佐級以上課長級までの職員に実施し、主査及び主任には参考として評価しています。

ロ 評価者

1次評価者	所属長（保育士にあつては、園長）
2次評価者	部長（保育士にあつては、子育て支援課長）

ハ 評価項目

発揮能力、目標達成行動について評価しています。

ニ 評価期間

期間は1年間とし、基準日は12月1日としています。

ホ 評価結果の活用

昇給、昇任、昇格及び研修に活用しています。また、勤務成績不良職員については、降任、降格及び勤勉手当の支給率に活用しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

氷見市	富山県	国
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,505千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,474千円	—

(平成 26 年度支給割合)		(平成 26 年度支給割合)		(平成 26 年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.5 月分	2.60 月分	1.5 月分	2.60 月分	1.5 月分
(1.45 月)	(0.7 月)	(1.45 月)	(0.7 月)	(1.45 月)	(0.7 月)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	
		・管理職加算 15～25%		・管理職加算 10～25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

能力評価により実施しています。

能力評価

イ 被評価者

行政職給料表の適用を受ける主事級及び課長補佐級以上課長級までの職員に実施し、主査及び主任には参考として評価しています。

ロ 評価者

1次評価者	所属長（保育士にあつては、園長）
2次評価者	部長（保育士にあつては、子育て支援課長）

ハ 評価項目

発揮能力、目標達成行動について評価しています。

ニ 評価期間

期間は1年間とし、基準日は12月1日としています。

ホ 評価結果の活用

昇給、昇任、昇格及び研修に活用しています。また、勤務成績不良職員については、降任、降格及び勤勉手当の支給率に活用しています。

(2) 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

氷見市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額（平成 26 年度）					
定年・勸奨・普通 20,944 千円					

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成 26 年度に退職した職員（企業職は除く）に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

特殊勤務手当支給実績（平成 26 年度決算）	3,138 千円
支給対象職員 1 人あたり平均支給年額（平成 26 年度決算）	25,107 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 26 年度）	30.6%
手当の種類（手当数）	14

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税等徴収手当	税務課に勤務する職員	市税その他の収入金の徴収、督促又は滞納処分のため外勤したとき	41千円	日額300円
社会福祉業務手当	福祉介護課に勤務する職員	生活保護法による保護の実施又児童福祉法による措置の実施のため外勤したとき	—	日額300円
行旅死亡人等取扱手当	福祉介護課に勤務する職員	(1) 行旅病人の救護業務に従事したとき (2) 行旅死亡人の取扱業務に従事したとき	—	(1) 1件当たり 1,000円 (2) 1件当たり 2,500円
感染症防疫手当	健康課に勤務する職員	感染症防疫作業等に従事したとき	—	日額300円
保健指導等業務手当	福祉介護課、健康課及び地域包括支援センターに勤務する保健師、栄養士又は理学療法士	保健指導等の業務で外勤したとき	50千円	日額300円
清掃業務手当	リサイクルプラザに勤務する職員	清掃業務に従事したとき	—	日額700円 (5時間未満のときは350円)
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	210千円	日額200円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき	61千円	日額500円
大型自動車等運転手当	財務課、建設課に勤務する職員	道路交通法第3条に規定する大型自動車又は大型特殊自動車の運転作業に従事したとき	—	日額300円
除雪作業手当	財務課、建設課に勤務する職員	道路において行う除雪車による除雪作業及びこれに伴う排雪等の作業に従事したとき	—	日額300円
変則勤務手当	中央公民館又は勤労青少年ホームに勤務する職員	勤務時間の割振りが変則である勤務に従事したとき	—	日額200円
消防救急業務手当	消防職員	消防救急業務のため出動したとき	1,058千円	1回150円 (救急救命士の場合300円)
消火活動業務手当	消防職員	火災の消火活動業務のため出動したとき	133千円	1回200円
夜間消防業務手当	消防職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる消防業務に従事したとき	1,585千円	1回300円

(4) 時間外勤務手当

平成 26 年度	支給実績 (決算)	72,896 千円
	職員 1 人あたり平均支給年額	234 千円
平成 25 年度	支給実績 (決算)	70,032 千円
	職員 1 人あたり平均支給年額	266 千円

(5) その他の手当 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成 26 年度決算)	支給職員 1 人あたり平均支給年額 (平成 26 年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 13,000 円 (2)配偶者以外 ① 月額 6,500 円 配偶者がいない場合は、そのうち 1 人について月額 11,000 円 ② 満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの間にある子 1 人につき、5,000 円を加算	同じ		千円 38,022	円 226,321
住居手当	借家等 ①家賃 23,000 円以下の場合 家賃 - 12,000 円 ②家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円 + (家賃 - 23,000 円) / 2 (最高限度額 27,000 円)	同じ		8,099	269,966
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1 箇月あたり 55,000 円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円～24,200 円	異なる	○国の制度 (2) 交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円～24,500 円	19,219	60,627
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給。	同じ		36,612	381,376
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額 × 1.35 × 時間数	異なる	1 時間あたりの給与額の算定の総時間数から休日及び年末年始の時間を減じている。	16,414	182,381
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額 × 0.25 × 時間数			3,926	98,151
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6 時間未満 4,000～8,000 円 6 時間以上 6,000～12,000 円	同じ		790	20,256
	管理職手当支給対象職員が、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前 0 時から午前 5 時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給 2,000～4,000 円	同じ		—	—

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	810,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市長	670,000円	1,061,000/440,000	
報酬	議長	495,000円	885,000/375,000	
	副議長	440,000円	737,000/310,000	
	議員	420,000円	653,000/245,000	
期末手当	市長 副市長	(平成26年度支給割合) 6月期 1.40月分 12月期 1.70月分 計 3.10月分 ※ 加算措置有り		
	議長 副議長 議員	(平成26年度支給割合) 6月期 1.40月分 12月期 1.70月分 計 3.10月分 ※ 加算措置有り		
退職手当	市長	(算定式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	$810 \text{ 千円} \times \text{在職月数} \times 500 / 100 \div 12$	16,200,000円	任期毎
	備考	$670 \text{ 千円} \times \text{在職月数} \times 280 / 100 \div 12$	7,504,000円	任期毎
		平成26年6月21日に在職する市長の同日を含む任期の満了の日までは、退職手当の基礎となる給料月額10/10を減額しています。		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

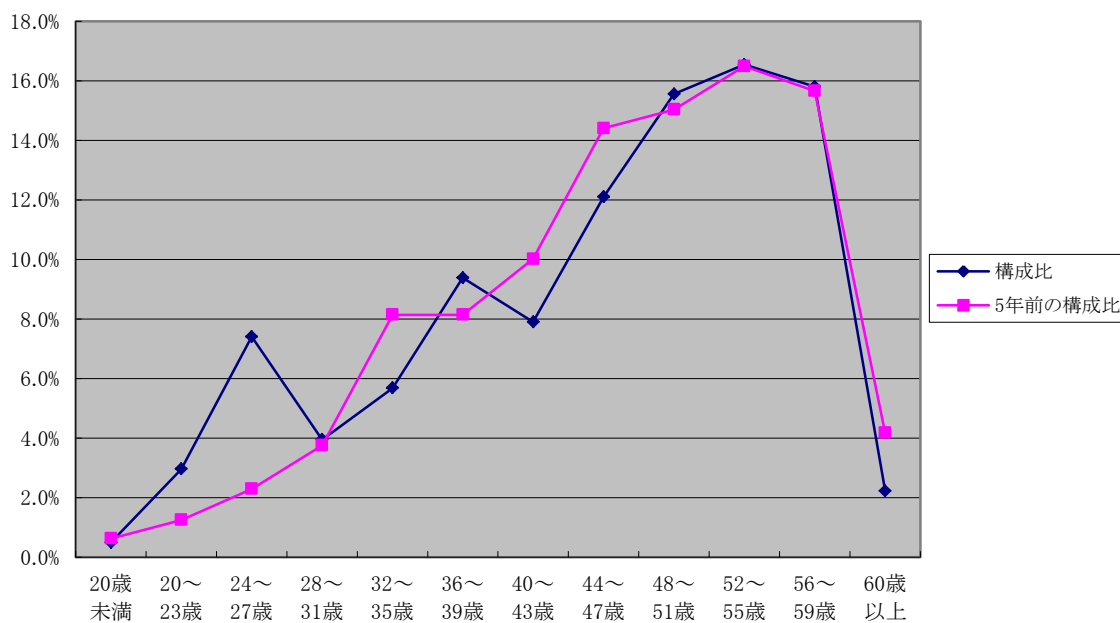
(各年4月1日現在)(単位:人)

部 門			区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
				平成 26 年	平成 27 年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	一般 管理	議 会	5	5		地方創生に関する業務増、文化、スポーツに関する事務の教育委員会からの移管
			総 務	70	75	5	
			税 務	20	20		
			労 働	1	1		
			農林水産	28	26	△2	
			商 工	10	14	4	
			土 木	41	37	△4	
	小 計	175	178	3			
	福 祉	民 生	67	59	△8	退職不補充(保育士、調理員)	
		衛 生	19	18	△1	事務事業の見直し	
		小 計	86	77	△9		
一般行政 計			261	255	△6	(参考) 人口1万人当たり職員数 50.40 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.66 人)	
教育部門			70	59	△11	文化、スポーツに関する事務の市長部局への移管、退職不補充(調理員)	
消防部門			52	53	1	消防業務スタッフの充実	
小 計			383	367	△16	(参考) 人口1万人当たり職員数 72.53 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.58 人)	
公 営 企 業 等		病 院	2	2			
		水 道	8	8			
		下 水 道	7	7			
		そ の 他	21	21			
小 計			38	38			
合 計			421 [433]	405 [421]	△16 [△12]	(参考) 人口1万人当たり職員数 80.04 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	12人	30人	16人	23人	38人	32人	49人	63人	67人	64人	9人	405人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	295	283	269	263	261	255	△40 (△13.6%)
教育	89	86	75	70	70	59	△30 (△33.7%)
消防	52	52	54	52	52	53	1 (1.9%)
普通会計計	436	421	398	385	383	367	△69 (△15.8%)
公営企業等会計計	44	42	40	40	38	38	△6 (△13.6%)
総合計	480	463	438	425	421	405	△75 (△15.6%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 26年度	千円 1,198,086	千円 133,983	千円 61,530	% 5.1	% 5.0

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
平成 26年度	人 8	千円 34,096	千円 3,300	千円 13,068	千円 50,464	千円 6,308	千円 6,219

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

(職員給与の削減)

- ・給料の削減（平成20年4月1日から平成24年3月31日まで実施。給料総額△約5%）
- ・給料の削減（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで実施。給料総額△約4.7%）
- ・管理職手当（平成15年10月1日から平成27年3月31日まで実施。一律10%カット）

(定数職員の削減)

- ・事務事業の見直しと廃止

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
氷見市	48.5 歳	358,544 円	396,943 円
市町村平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

ア 期末手当・勤勉手当

氷見市		氷見市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,633 千円		1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,505 千円	
(平成26年度支給割合)		(平成26年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45 月)	勤勉手当 1.5 月分 (0.7 月)	期末手当 2.60 月分 (1.45 月)	勤勉手当 1.5 月分 (0.7 月)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分	氷見市			氷見市(一般行政職)		
退職 手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			

ウ 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 26 年決算）		80 千円		
支給対象職員 1 人あたり平均支給年額（平成 26 年決算）		26,533 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 26 年度）		37.5%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成 26 年度決算)	左記職員に対す る支給単価
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	80 千円	日額 200 円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき	—	日額 500 円
市税等徴収手当	全職員	市税その他の収入金の徴収、督促又は滞納処分のため外勤したとき	—	日額 300 円

エ 時間外勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 26 年度決算）	704 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(平成 26 年度決算)	141 千円
支給実績（平成 25 年度決算）	1,013 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(平成 25 年度決算)	203 千円

オ その他手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成 26 年度決算)	支給職員 1 人当 たり平均支給年額 (平成 26 年度決算)
扶養 手当	(1)配偶者 13,000 円	同じ		千円	円
	(2)配偶者以外 ① 月額 6,500 円 配偶者がいない場合は、そのうち 1 人について月額 11,000 円 ② 満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの間にある子 1 人につき、5,000 円を加算				
住居	借家等	同じ		0	0

手当	①家賃 23,000 円以下の場合 家賃 - 12,000 円 ②家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円 + (家賃 - 23,000 円) / 2 (最高限度額 27,000 円)				
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1 箇月あたり 55,000 円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円~24,200 円	同じ		382	54,514
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給。従前支給額に格差がある場合は差額補償制度あり。	同じ		1,061	353,608
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額 × 1.35 × 時間数	同じ		18	5,922
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6 時間未満 4,000~8,000 円 6 時間以上 6,000~12,000 円	同じ		0	0
	管理職手当支給対象職員が、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前 0 時から午前 5 時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給 2,000~4,000 円	同じ		-	-

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 26年度	1,069,991	△145,956	20,646	1.9	0.8

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 26年度	2	9,568	1,206	3,760	14,534	7,267	6,021

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数は、平成 26 年 4 月 1 日現在の人数です。
3 氷見市民病院は平成 20 年 4 月 1 日から指定管理者である金沢医科大学が運営しています。

イ 特記事項

職員給与の抑制により総人件費の削減を図っています。

(職員給与の削減)

- ・給料の削減（平成20年4月1日から平成24年3月31日まで実施。給料総額△約5%）
 - ・給料の削減（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで実施。給料総額△約4.7%）
 - ・管理職手当（平成15年10月1日から平成27年3月31日まで実施。一律10%カット）
- （定数職員の削減）
- ・事務事業の見直しと廃止

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

事務職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
氷見市	50.5 歳	388,657 円	477,269 円
市町村平均	43.1 歳	328,980 円	502,010 円

（注）1 平均月収には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

2 氷見市民病院は平成20年4月1日から指定管理者である金沢医科大学が運営しているため、病院事業会計には医師、医療技術員、看護師等の職員は不在です。

③ 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

ア 期末手当・勤勉手当

氷見市		氷見市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（平成26年度）		1人当たり平均支給額（平成26年度）	
1,880 千円		1,505 千円	
（平成26年度支給割合）		（平成26年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.5 月分	2.60 月分	1.5 月分
（1.45 月）	（0.7 月）	（1.45 月）	（0.7 月）
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

区分	氷見市			氷見市（一般行政職）		
退職 手当	（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			

ウ 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 26 年度決算）		0 千円		
支給対象職員 1 人あたり平均支給年額（平成 26 年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 26 年度）		0%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成 26 年度決算）	左記職員に対す る支給単価
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	—	日額 200 円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき	—	日額 500 円

(注) 氷見市民病院は平成 20 年 4 月 1 日から指定管理者である金沢医科大学が運営しています。そのため病院事業会計には医師、医療技術員、看護師等の職員は不在であり、一般行政職を対象とした特殊勤務手当のみが支給されています。

エ 時間外勤務手当

支給実績（平成 26 年度決算）	101 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(平成 26 年度決算)	101 千円
支給実績（平成 25 年度決算）	54 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(平成 25 年度決算)	54 千円

オ その他手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 （平成 26 年度決算）	支給職員 1 人当 たり平均支給年額 （平成 26 年度決算）
扶養 手当	(1)配偶者 13,000 円 (2)配偶者以外 ② 月額 6,500 円 配偶者がいない場合は、そのうち 1 人 について月額 11,000 円 ② 満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度 末までの間にある子 1 人につき、 5,000 円を加算	同じ		千円 372	円 186,000
住居 手当	借家等 ①家賃 23,000 円以下の場合 家賃 - 12,000 円 ②家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円 + (家賃 - 23,000 円) / 2 (最高限度額 27,000 円)	同じ		0	0
通勤 手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1 箇月あたり 55,000 円 (2)交通用具使用職員	同じ		115	115,200

	距離段階区分に応じ 2,000 円～24,200 円				
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給。従前支給額に格差がある場合は差額補償制度あり。	同じ		618	617,880
休日 勤務 手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同じ		0	0
管理 職員 特別 勤務 手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6時間未満 4,000～8,000 円 6時間以上 6,000～12,000 円	同じ		0	0
	管理職手当支給対象職員が、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給 2,000～4,000 円	同じ		—	—